

**新型コロナウイルス 感染拡大防止のため、人と人の距離の確保・手洗い・咳エチケットを徹底してください**

# 年末年始資源回収・ごみ収集のお知らせ



## 回収・収集業務の休止期間

12月31日(木)～1月3日(日)の期間は、資源回収・ごみ収集はありません。

## 年末年始の資源回収・ごみ収集 最終日・開始日

年末年始の各地域の資源回収・ごみ収集については表1をご覧ください。

表1 年末年始の資源回収・ごみ収集最終日・開始日一覧

種別	収集地域	年末最終日	年始開始日
可燃ごみ	月・木曜地域	28日(月)	4日(月)
	火・金曜地域	29日(火)	5日(火)
	水・土曜地域	30日(水)	6日(水)
不燃ごみ	第1・3月曜地域	21日(月)	4日(月)
	第1・3火曜地域	15日(火)	5日(火)
	第1・3水曜地域	16日(水)	6日(水)
	第1・3木曜地域	17日(木)	7日(木)
	第1・3金曜地域	18日(金)	15日(金)
	第1・3土曜地域	19日(土)	16日(土)
	第2・4月曜地域	28日(月)	11日(月・祝)
	第2・4火曜地域	22日(火)	12日(火)
	第2・4水曜地域	23日(水)	13日(水)
	第2・4木曜地域	24日(木)	14日(木)
	第2・4金曜地域	25日(金)	8日(金)
	第2・4土曜地域	26日(土)	9日(土)
資源 古紙・びん・缶・ペットボトル	月曜地域	28日(月)	4日(月)
	火曜地域	29日(火)	5日(火)
	水曜地域	30日(水)	6日(水)
	木曜地域	24日(木)	7日(木)
	金曜地域	25日(金)	8日(金)
資源 プラスチック	土曜地域	26日(土)	9日(土)
	月曜地域	28日(月)	4日(月)
	火曜地域	29日(火)	5日(火)
	水曜地域	30日(水)	6日(水)
	木曜地域	24日(木)	7日(木)

※収集地域について詳しくは、港区ホームページまたは各総合支所区民課窓口サービス係およびみなとリサイクル清掃事務所配布している「資源とごみの分別ガイドブック」をご覧ください。

- 資源・ごみは午前8時(特別地域は午前7時30分)までに出してください。前日の夜や、収集後には出さないでください。
- 休止期間中(12月31日(木)～1月3日(日))は、資源・ごみを集積所に出さないでください。

年末年始は、1年間で最もごみの量が増加します。清潔な環境で新年を迎えられるよう、ルールを守ったごみ出しにご協力をお願いします。



## みなとリサイクル清掃事務所 年末年始の業務

年末は12月30日(水)午後4時25分まで、年始は1月4日(月)午前7時40分からです。

※年末年始はごみ量の増加や交通渋滞により、収集が遅れる場合があります。

## 年末年始の粗大ごみの受け付け

年内の最終日時と年始の開始日時は表2のとおりです。

申込順のため、申込日によっては年内に収集ができない場合があります。早めにお申し込みください。

表2 年末年始の粗大ごみの受け付け

申し込み方法	年内最終日時	年始開始日時
電話	12月28日(月) 午後7時まで	1月4日(月) 午前8時から
インターネット	12月28日(月) 午後11時59分まで	1月4日(月) 午前0時から

## 粗大ごみを出す手順

- 1 申し込む**  
 電話またはインターネットで、粗大ごみ受付センターに申し込みをしてください。
 

- 粗大ごみ受付センター (受付時間 月～土曜午前8時～午後7時) ☎5296-7000
  - インターネット(24時間受け付け) <https://sodai.tokyokankyo.or.jp>

※インターネットで申し込む場合は、メールアドレスの登録後24時間以内に申し込み手続きを完了させる必要がありますので、ご注意ください。  
※ファックスでの申し込みはできません。
- 2 粗大ごみ処理券を購入する**  
 申し込み完了後、お近くの有料ごみ処理券取扱所の標識があるお店(コンビニエンスストア等)で必要金額分の「港区有料粗大ごみ処理券」を購入してください。
- 3 粗大ごみを出す**  
 購入した港区有料粗大ごみ処理券に、氏名(集合住宅の場合は部屋番号も)または受付番号と収集日を明記して粗大ごみに貼り、収集日の午前8時までに指定の場所に出してください。

### 問い合わせ

みなとリサイクル清掃事務所清掃事業係  
 ☎3450-8025 FAX3450-8063

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前8時～午後8時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<https://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

# 各個別計画の素案について ご意見を募集します

各個別計画の素案がまとまりましたので、区民の皆さんからご意見を募集します。

### 閲覧方法

各個別計画の素案は、港区ホームページ「パブリックコメント(施策・計画に対するご意見)」の他、各担当

課(ご意見の提出先)、区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所管理課、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)でご覧になれます。この他、計画によっては、各区民センターや各いきいきプラザ等でもご覧いただける場合が

ありますので、お問い合わせください。

### ご意見の提出方法

港区ホームページの「パブリックコメント(施策・計画に対するご意見)」のページから、郵送・ファックスまたは直接、1月5日(火)までに、**表**に記載のご意見の提出先へ。

### その他

港区基本計画(令和3～8年度)の素案については、11月21日発行の広報みなと「港区基本計画(素案)特集号」をご覧ください。

説明会を開く個別計画の素案の動画を公開しています

各個別計画の素案を分かりやすくお伝えるため、概要を説明した動画を港区ホームページで公開していますので、ご覧ください。

### 問い合わせ

○各個別計画の素案について

**表**のとおり

○港区基本計画の素案について  
企画課企画担当

☎3578-2092 FAX3578-2034

表 各個別計画の素案の意見募集の概要

番号	計画名	計画の概要	ご意見の提出先・問い合わせ	説明会	
				日時	場所
1	港区国際化推進プラン	区の国際化推進がめざす姿を明らかにし、施策の取り組み内容を体系的に示すものです。国籍や民族が異なる人々が互いに認め合い、支え合う多文化共生社会の実現をめざし、令和3～8年度を計画期間とする「港区国際化推進プラン」の素案をまとめました。	〒105-8511 港区役所地域振興課国際化推進係(区役所3階) ☎3578-2308 FAX3438-8252	-	-
2	港区文化芸術振興プラン	区の文化芸術振興がめざす方向性を明らかにし、施策の取り組み内容を体系的に示すものです。文化芸術を通じた共生社会の実現をめざし、令和3～8年度を計画期間とする「港区文化芸術振興プラン」の素案をまとめました。	〒105-8511 港区役所地域振興課文化芸術振興係(区役所3階) ☎3578-2538 FAX3438-8252	-	-
3	第4次港区産業振興プラン	中小企業振興をはじめとしたさまざまな産業振興に関わる施策を体系的に示した計画です。令和3～8年度を計画期間とする「第4次港区産業振興プラン」の素案をまとめました。	〒105-8511 港区役所産業振興課産業振興係(区役所3階) ☎3578-2553 FAX3578-2559	-	-
4	第3次港区観光振興ビジョン【後期計画】	区の豊らかつ多彩な資源を活用し、観光客の誘致による地域の活性化をめざして、令和3～5年度を計画期間とする「第3次港区観光振興ビジョン【後期計画】」の素案をまとめました。	〒105-8511 港区役所産業振興課観光政策担当(区役所3階) ☎3578-2552 FAX3578-2559	-	-
5	(1)港区地域保健福祉計画 (2)港区高齢者保健福祉計画 (3)港区障害者計画	地域共生社会の実現をめざし、保健福祉施策を包括的に推進するため、令和3～8年度を計画期間とする「港区地域保健福祉計画」「港区高齢者保健福祉計画」「港区障害者計画」を一体的な計画として、素案をまとめました。	〒105-8511 港区役所 (1)保健福祉課地域保健福祉係(区役所2階) ☎3578-2378 FAX3578-2398 (2)高齢者支援課高齢者福祉係(区役所2階) ☎3578-2391 FAX3578-2419 (3)障害者福祉課障害者福祉係(区役所2階) ☎3578-2386 FAX3578-2678	①12月14日(月)午後2時～3時30分 ②12月14日(月)午後6時30分～8時 ③12月15日(火)午前10時30分～正午 ④12月15日(火)午後2時30分～4時 ⑤12月16日(水)午後3時～4時30分 ⑥12月16日(水)午後6時30分～8時 ⑦12月17日(木)午後3時～4時30分 ⑧12月17日(木)午後6時30分～8時 ⑨12月18日(金)午前10時30分～正午 ⑩12月18日(金)午後6時30分～8時 ⑪12月19日(土)午後2時30分～4時 ※手話通訳・保育あり	①台場区民センター第1・第2集会室 ②港南区民協働スペース多目的3・4 ③④麻布区民協働スペース1・2 ⑤⑥赤坂区民センター研修室 ⑦⑧白金台民協働スペース会議室2 ⑨芝浦区民協働スペース(みなとパーク芝浦1階)多目的2・3 ⑩⑪区役所9階会議室
6	第8期港区介護保険事業計画	介護保険事業の適正なサービスを提供するため、令和3～5年度を計画期間とする「第8期港区介護保険事業計画」の素案をまとめました。	〒105-8511 港区役所介護保険課介護給付係(区役所2階) ☎3578-2876 FAX3578-2884	-	-
7	第6期港区障害福祉計画・第2期港区障害児福祉計画	障害児・者が身近な地域で自立して生活できる施策を推進するため、令和3～5年度を計画期間とする「第6期港区障害福祉計画・第2期港区障害児福祉計画」の素案をまとめました。	〒105-8511 港区役所障害者福祉課障害者福祉係(区役所2階) ☎3578-2386 FAX3578-2678	-	-
8	港区国民健康保険第2期保健事業実施計画(データヘルズ計画)改定版 港区国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画改定版	被保険者の健康寿命の延伸と中長期的な医療費の適正化を図るとともに、健康・医療情報を活用した効果的な保健事業を実施するため、平成30年度～令和5年度を計画期間とする両計画の後期3年の見直しを行い、改定版の素案をまとめました。	〒105-8511 港区役所国保年金課事業係(区役所3階) ☎3578-2636 FAX3578-2669	①12月17日(木)午後3時～4時30分 ②12月19日(土)午前10時～11時30分	①区役所5階会議室 ②区役所3階会議室
9	港区緑と水の総合計画	港区らしい緑と水を大切にしながら、心地よく暮らし、活動できるまちをつかっていくため、令和3～12年度を計画期間とする「港区緑と水の総合計画」の素案をまとめました。	〒105-8511 港区役所都市計画課街づくり計画担当(区役所6階) ☎3578-2213 FAX3578-2239	①12月7日(月)午後2時～3時30分 ②12月10日(木)午後6時30分～8時 ※手話通訳・保育あり	区役所9階会議室
10	港区環境基本計画	環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和2年度までの現行の環境基本計画に環境分野の個別計画等を統合し、令和3～8年度を計画期間とする「港区環境基本計画」の素案をまとめました。	〒105-8511 港区役所環境課(区役所8階) ○ご意見の提出について 緑化推進担当 ☎3578-2330 FAX3578-2489 ○説明会について 地球温暖化対策担当 ☎3578-2479 FAX3578-2489	①12月5日(土)午後2時～3時30分 ②12月8日(火)午後6時30分～8時 ③12月9日(水)午後6時30分～8時 ④12月10日(木)午後6時30分～8時 ⑤12月11日(金)午後6時30分～8時 ⑥12月15日(火)午後6時30分～8時 ⑦12月16日(水)午後6時30分～8時 ※手話通訳・保育あり	①区役所9階研修室 ②高輪区民センター集会室 ③麻布区民センター講習室 ④男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)学習室A ⑤赤坂区民センター第1会議室 ⑥台場区民センター第1・2集会室 ⑦区役所9階会議室
11	港区一般廃棄物処理基本計画(第3次)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、区内で発生したごみや生活排水の処理に関し必要な事項を定めた計画です。また、食品ロスの削減の推進に関する法律に基づく区の食品ロス削減推進計画も合わせて素案をまとめました。令和3～14年度を計画期間としています。	〒108-0075 港南3-9-59 みなとリサイクル清掃事務所計画係 ☎3450-8025 FAX3450-8063	-	-
12	港区生活安全行動計画	「安全で安心できる港区」を実現するため、防犯や防火等に関して、区が取り組むべき目標や課題、具体的な事業計画等を示すものです。令和3～5年度を計画期間とする次期行動計画の素案をまとめました。	〒105-8511 港区役所防災課生活安全推進担当(区役所5階) ☎3578-2199 FAX3578-2539	①12月14日(月)午後2時～3時 ②12月14日(月)午後7時～8時 ③12月16日(水)午後7時～8時 ④12月17日(木)午後7時～8時 ⑤12月18日(金)午後7時～8時 ⑥12月21日(月)午後2時～3時	①新橋区民協働スペース ②芝浦区民協働スペース(みなとパーク芝浦1階) ③台場区民センター ④麻布区民協働スペース ⑤赤坂区民センター ⑥高輪地区総合支所4階会議室

※手話通訳・保育あり(4カ月～就学前、2人程度)。保育を希望する人は、実施日の7日前まで(番号9・10・11の①は12月1日(火)午後5時まで)に、各個別計画の素案の問い合わせ先にご連絡ください。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。



## 羽田空港機能強化に関するお知らせ

羽田空港機能強化に関しては、実機飛行の段階から、区内上空を飛行した旅客機による騒音や落下物等に対する不安の声が寄せられており、区は、国に対し、新飛行経路での運用が開始される前の令和2年3月25日に羽田空港機能強化に関する対応について要請を行いました。

3月29日から新飛行経路の運用が開始されましたが、依然として区民からは、区に対し、区内上空を飛行している旅客機による騒音や落下物等に対する不安の声が数多く寄せられました。

### 区への対応

区では、このような状況を受けて、5月25日から区独自の騒音測定調査を区内2カ所で行いました。調査の速報結果を基に、5月29日に国土交通大臣に対して、直ちにその

内容と区民意見を伝えるとともに、騒音対策、安全対策、住民説明会等、飛行経路に係るさまざまな運用の検討について要請しました。

区は、要請後も引き続き6月23日までの1カ月間、区独自の騒音調査を実施するとともに、調査結果を詳しく分析しました。その結果、多くの機体で機体サイズ別の実測平均値が、住民説明会で示されていた推計平均値を超えていること等を確認しました。こうした区独自の騒音測定結果や分析を、国が設置した「羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会」等で活用し、羽田空港の飛行経路のさまざまな運用やさらなる騒音・安全対策等に積極的に取り組むよう、9月9日に国土交通大臣に対し、要請しました。

現在、区では、9月10日～10月10

日の1カ月間、区内5カ所で行った、2回目の区独自の騒音測定結果の分析をしているところです。

区は引き続き、分析結果を国に示し、区民の騒音や落下物等に対する不安の声を国に届けるとともに、新ルートに限らず飛行経路のさまざまな運用の検討等に活用するよう、国に強く求めていきます。

### 国の対応

国土交通省は、関係自治体等の要請や区民の不安の声等を受けて、新経路の固定化を回避するための方策を検討するため、6月30日に有識者および専門家による「羽田新経路の固定化回避に係る技術検討会」を設置しました。検討会では、羽田新経路の固定化を回避するための方策について、最近の航空管制や航空機器の技術革新を踏まえ、技術的観点から検討が進められています。

区では、今後も羽田空港機能強化に関する国の動向や区の対応等について、皆さんに随時お知らせしてい

きます。

### 国土交通省特設ホームページ

羽田空港機能強化に関して、国土交通省が特設ホームページ「羽田空港のこれから」を設けており、羽田空港機能強化の概要やこれまでの経過、現況等の詳しい内容を閲覧することができます。また、メール等により、ご意見等を国に対して伝えることができます。

詳しくは、港区ホームページまたは国土交通省特設ホームページ <http://www.mlit.go.jp/koku/haneda/> をご覧ください。

羽田空港のこれから  検索

### 問い合わせ

国土交通省「羽田空港のこれから」に関する窓口 ☎0570-001-160 (IP電話からは ☎5908-2420) 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

## 納税はお済みですか

特別区税(特別区民税・軽自動車税等)は、区民の皆さんが安心して暮らせるよう、福祉や教育等のサービスを提供するための大切な自主財源です。納付期限をご確認の上、期限内に納付してください。

### よくあるQ&A

Q税金はどこで納められますか。

A特別区税は、銀行、郵便局等の金融機関の他、納付書にバーコードが印刷されている場合は、コンビニエンスストアやモバイルレジでも納付できます。

●モバイルレジとは、スマートフォンを利用してインターネットバンキングもしくはクレジットカードで納付する方法です。ご利用には、初回のみアプリをダウンロードしてください。

※クレジットカードで納付する場合は、別途手数料がかかります。

●忙しい人や不在にしがちな人は、口座振替をご利用ください。11月からは、パソコンやスマートフォンから24時間いつでも口座振替の申し込みができるWeb口座振替受付サービスを開始しました。ぜひご利用ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「港区Web口座振替受付サービス」のページをご覧いただけます。

Q税金を納めていないとどうなりますか。

Aまず、区から督促状が届きます。区は、督促状を発送して10日を経過した日までに完納されない場合、地方公共団体自らが、法律に基づいた自力執行権

(租税等の債権の強制徴収を行うことができる権限)により、財産の差し押さえや捜索を行うこととなります。

令和元年度の差し押さえ実績 1924件  
内訳

預金1479件、生命保険155件、給与164件、不動産23件、自動車21件、その他82件

区では、自主的に納付していただくために、督促状発送後も文書等での催告を行っています。

Q延滞金がかかるのはどのような時ですか。

A納期限内に納付された皆さんとの公平性を保つため、納期限の翌日から高い利率(国内の金利情勢により毎年変動)の延滞金が課せられます。

### 令和2年の場合:年率換算

納期限の翌日から1カ月を経過する日まで 2.6パーセント

納期限の翌日から1カ月を経過した日以後 8.9パーセント

Q事情があり納付ができない場合はどうしたらいいですか。

A税金は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の激減等の事情がある場合には、徴収や差し押さえ財産の換価の猶予、分割による納付等、個々の実情に応じた納税相談を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予の特例制度もありますのでご相談ください。

### 問い合わせ

○納税相談について  
税務課納税促進係・滞納整理担当 ☎3578-2618~20・26~33  
○モバイルレジ・口座振替について  
税務課税務係 ☎3578-2589

## 12月は大気汚染防止推進月間です

12月は自動車交通量の増加、ビルや家庭暖房の他、気象条件の影響等により、大気汚染物質濃度が高くなる傾向があります。環境省では、毎年12月を大気汚染防止推進月間として、きれいな空を守るための大切さと呼び掛けています。この機会に大気汚染の防止について、皆さんで考えてみましょう。

### 自転車や電車の使用を心掛けましょう

冬に空気が汚れる理由の一つに、自動車交通量の増加があります。天気のいい日はできるだけ自転車で出掛ける等、移動の際は自転車や公共交通機関の使用を心掛けましょう。

### 暖房の使用を控えましょう

過度の暖房使用は空気が汚れる原因となります。暖房は適切な温度に設定する、重ね着をする等の工夫をして、暖かな冬をお過ごしください。

### エコドライブを実践してみましょう

エコドライブとは、「環境に配慮した自動車運転」のことです。優しいアクセル操作、加減速の少ない運転、アイドリングストップ等を実践すると燃費の向上につながり、二酸化炭素の排出を抑える地球に優しい運転となります。

### 問い合わせ

環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

## 地球温暖化対策助成制度のお知らせ

区では、二酸化炭素排出量削減のため、創エネルギー・省エネルギー機器等の設置に対し、経費の一部を助成しています。

地球温暖化対策助成制度に関するパンフレットは、各総合支所管理課および環境課(区役所8階)で配布しています。港区ホームページでもご覧いただけます。

対象 区民、区内事業者(中小企業者・個人事業者等)、区内集合住宅の管理組合等

助成項目 表のとおり

申請書入手方法 各総合支所管理課および環境課で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。

申請期限 2月26日(金)まで(予算がなくなり次第、申請期限前でも終了します)

### 問い合わせ

環境課地球環境係 ☎3578-2496~8

表 助成項目一覧

助成項目	助成対象者		
	区民	管理組合等	中小企業者 個人事業者
太陽光発電システム	○	○	○
蓄電システム	○	-	-
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	○	-	-
日射調整フィルム	○	○	○
人感センサー付照明	-	○	-
管理組合等向けLED照明	-	○	-
高断熱サッシ	○	-※	-
事業用高効率空調機器	-	-	○
省エネルギー診断結果に基づく設備改修	-	-	○
電気自動車等用急速充電設備	○	○	○
電気自動車等用普通充電設備	○	○	○
高反射率塗料等	区内に建築物を所有している個人、法人および管理組合等		

※管理組合等向け高断熱サッシの申請受け付けは9月30日で終了しました。

「広報みなと」11月21日号の3面に掲載した春季区民保養施設のご案内の内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

(誤) 入場税が各施設150円程度かかります(ホテルオークラ東京ベイを除く)。

(正) 入湯税が各施設150円程度かかります(ホテルオークラ東京ベイを除く)。

問い合わせ 地域振興課地域振興係 ☎3578-2530

この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。



# 新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために

## 「港区ひとり親世帯臨時特別給付金」の申請期限は12月28日(月)です

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、区は、ひとり親世帯を支援するために「港区ひとり親世帯臨時特別給付金」を支給しています。

児童扶養手当・児童育成手当の受給者に、9月中旬までに申請書等を送付しています。申請期限がありますので、お早めにご申請ください。

**申請期限** 12月28日(月)

**給付額**

**基本給付** 1世帯5万円(第2子以降1人につき3万円加算)

**追加給付** 1世帯5万円

**支給方法** 区が申請内容を確認後、指定口座へ振り込みます。

**申請方法** 対象者は申請書類に必要事項を明記の上、郵送で、12月28日(月・消印有効)までに、〒105-8511 港区役所子ども家庭課子ども給付係へ。郵送料は区が負担します。詳しくは4面の記事をご覧ください。申請書はホームページからダウンロードできます。

※現在、児童扶養手当を受給していない人も、支給条件に当てはまれば、支給の対象となります。支給条件や、申請書類の請求については、お問い合わせください。

### 問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係  
☎3578-2432

## 聴覚障害者への情報保障

### 聴覚に障害がある人がうれしい配慮って④

新しい生活様式が定着し、多くの人がマスクを着用している中で、聴覚に障害がある人にも伝わりやすい事例を「うれしい配慮」として、11月1日号から全9回にわたって紹介しています。できることから実践してみませんか。

#### 注文をするときの嬉しい配慮①

イラストのように、マスクを取らなくても、コミュニケーションボードを使う等いろいろな方法があります。絵や図があると外国の人にも伝わりやすいですね。また、タブレット端末を使って注文する方法もあります。



聴覚障害者への情報保障については、(特)MAMIE(マミー)ホームページ <http://mamie.jp> をご覧ください。

### 問い合わせ

障害者福祉課障害者福祉係  
☎3578-2386 FAX3578-2678

## 12月4日～10日は人権週間です

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権尊重思想の普及高揚のため、啓発活動重点目標、17の強調事項を掲げ、全ての人が相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開しています。

区では、人権について一層理解を深めていただくため、毎年「講演と映画のつどい」を実施しています。

### 令和2年度啓発活動重点目標 ～人権啓発キャッチコピー～ 「誰か」のこと じゃない。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、啓発活動強調項目をご覧ください。

### 「新型コロナウイルスと人権」(社福)恩賜財団 済生会 理事長 炭谷 茂さんに寄稿文をお寄せいただきました



昭和21年生まれ。昭和44年厚生省入省。平成15年環境事務次官に就任、平成18年退任。現在、日本障害者リハビリ協会会長も務める。

### 病気と差別

病気は、古来から人類にとって恐怖だった。これを避けたいという思いが、患者に対する差別となり、表れる。私たちは、ハンセン病、エイズ、結核等で深刻な差別問題を経験してきた。今は、新型コロナが深刻な差別問題となっている。

患者の家に嫌がらせの落書きをされる、病気が治って職場に復帰すると同僚から遠ざけられる、名前や写真がインターネットに掲載され誹謗される等が起きている。離職や転居せざるを得ない人も出ている。経営者は、風評被害のため経営の存続が危うくなっている。

私は、港区の済生会中央病院を始め全国81の病院の経営している済生会の理事長を務めているが、医師や看護師等への差別事案の報告を全国から多く受けている。近所の人から疎遠にされた、タクシーへの乗車拒否、子どもが保育園の登園拒否を受ける等さまざまに及んでいる。

新型コロナによる差別は、これまでの病気による差別とは異なった特徴がある。

第1は、差別が全国に広がり、被害者は、感染者のみならず家族にも及んでいることだ。また、他の病気ではほとんど見られなかった医療従事者への差別が発生していることは新型コロナの深刻性を表している。

第2は、差別を行う人の加害者意識が薄いと推測されることだ。本人は、「自粛警察」や「マスク警察」といわれる行為を正当だと誤解しているのではないだろうか。

第3は、情報社会の拡大の影響である。インターネットへの書き込みは、匿名で安易になされるが、瞬時に地球全体に拡大する。一旦インターネットに掲載されると、被害の回復は困難になる。

### 差別の背景から考える対策

差別を行う背景は、新型コロナの病態の解明が未だ十分でないこと、特效薬やワクチンの開発が途上であること等のため感染への不安が大きいことだ。感染者が差別を受けているのを見ると、自分の感染時に受ける差別を想像し、不安が増幅し、一層感染者を排除したいと感じるのだろう。

地域社会のつながりの弱体化も新型コロナの差別の深刻さの背景にある。普段から助け合う関係がないため、病気になったときに思いやる気

持ちが生じないのは当たり前だ。

このような背景から取るべき対策は、何だろうか。

第1は、新型コロナの正しい知識を得ることである。効果的な予防方法を知り「正しく恐れる」ことである。社会が不安な時は、デマや誤った情報が出回るため行政やメディアが正しい情報を的確に提供することが大切だ。

第2は、被害者の支援とともに加害者に対する指導である。人権擁護委員や地方法務局とともに住民に身近な区市町村での役割が重要だ。

第3は、地域のつながりの強化である。このためにソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の理念に基づくまちづくりが必要だ。ソーシャルインクルージョンは、人を排除せず、地域で助け合って暮らしていくことを進めることだ。これは東京オリンピック・パラリンピックの基本理念になっているが、新型コロナ対策でもソーシャルインクルージョンの理解が進むことが期待される。

### 問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係  
☎3578-2027

## 12月31日投函分まで、郵送申請する際の郵送料を区が負担します

**概要** 窓口の3密を避けることを目的として、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担しています。区民・事業者の皆さんが、区宛てに送る各種手続きの郵送料は、料金受取人払を利用していただく区との負担となります。料金受取人払の様式を

封筒に貼ることで、切手を貼らずとも書類を郵送できますので、ぜひご利用ください。

### 主な対象手続き

- 各種証明書(住民票、戸籍に関する証明、特別区民税課税・納税証明書)の請求

- 各種補助金交付申請・実績報告
- 国民健康保険料、介護保険料等の減額・減免申請
- 融資あっせんに関するもの

※以上4項目以外にも対象となる場合がありますので、各種手続きの担当窓口にお問い合わせください。

**料金受取人払の様式** 港区ホームページに料金受取人払用の様式を掲載しています。港区立図書館や、いきいきプラザの窓口でも配布しています。

**実施期間** 12月31日(木)投函分まで  
**その他** 料金受取人払の様式等は、「広報みなと」9月1日号1・2面をご覧ください。港区ホームページをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの料金受取人払用のデータを掲載しているページをご覧ください。

### 問い合わせ

企画課区役所改革担当  
☎3578-2622

## 港区広報番組をご覧ください

12月1日更新「こんにちは港区長です」(20分番組、日英バイリンガル放送、手話放送)

**内容** 港区指定有形文化財の「港区立伝統文化交流館」。地域の皆さんの声を受け、区が保存整備しました。見所等を地域の皆さんとお話しによって紹介しています。 **放送期間** 12月1日(火)～31日(木)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTubeをご覧ください。







## 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった高齢者への支援を開始しました

介護が必要な高齢者等が濃厚接触者になった場合に、生活に必要な次のサービスが受けられるよう支援します。

### 主な支援内容

- 在宅生活の支援(ヘルパー派遣、配食)
- 施設入所の支援
- 入院の支援
- 要介護者の搬送支援
- 濃厚接触者へ継続してサービスを提供する事業所への協力金の支給

他 ※対象となる人には個別に連絡します。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

**費用** 介護保険の利用者負担等、一部負担あり

**期間** 3月31日(水)まで

### 問い合わせ

高齢者支援課高齢者相談支援係  
☎3578-2407

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活にお悩みの皆さんへ

## ～お金、仕事、住宅等、生活に関する相談窓口のご案内～

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、収入が減ってしまい、家計が苦しい等、生活のことでお悩みはありませんか。

港区生活・就労支援センターでは、仕事や家計のこと等、社会福祉士等の資格を持った専門の職員が相談に応じ、解決に向けた提案やお手

伝いをします。一人で悩みを抱え込まず、まずはお気軽にご相談ください。

### 問い合わせ

港区生活・就労支援センター  
☎5114-8826 FAX3505-3501

## 季節性インフルエンザ流行期における外来受診等の相談先を紹介します

新型コロナウイルス感染症の流行が続いている中、インフルエンザが流行する季節になりました。

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある人の相談先は以下のとおりです。

**発熱や咳、息苦しさ(呼吸困難)強いだるさ(倦怠感)等の症状がある人**原則「かかりつけ医」に相談

「かかりつけ医」または地域の身近な医療機関に相談し、診療や検査を受診するか、「診療・検査医療機関」の紹介を受けます。地域の身近な医療機関については、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」等で検索す

ることができます。東京都医療機関案内サービス「ひまわり」のホームページ

<https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

「かかりつけ医」がない等、相談する医療機関に迷う場合

「東京都発熱相談センター」に相談し、「診療・検査医療機関」の紹介を受けます。

とき 24時間対応しています。  
☎5320-4592

**新型コロナウイルス感染症に関する一般的な電話相談**

みなと保健所電話相談窓口

**対象** 区内在住・在勤・在学者  
**とき** 月～金曜午前8時30分～午後5時15分  
☎3455-4461  
聴覚障害がある人等の相談窓口

FAX3455-4460

**東京都電話相談窓口(新型コロナコールセンター)**

**とき** 月～日曜午前9時～午後10時(祝日を含む)

**対応内容** 感染の予防に関することや、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

☎0570-550571(ナビダイヤル)多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)対応

聴覚障害がある人等の相談窓口  
FAX5388-1396

**厚生労働省電話相談窓口**

**とき** 午前9時～午後9時

※土・日曜、祝日も対応しています。

☎0120-565653(フリーダイヤル)

**港区新型コロナ  
こころのサポートダイヤル**  
☎5333-3808

新型コロナウイルス感染症の流行が続いている中、ストレスや不眠等の心の不調について相談できる電話相談窓口です。

**対象** 区内在住・在勤・在学者  
**とき** 月～金曜(祝日を除く)午前9時～午後5時

**開設期間** 令和3年3月末まで

### 問い合わせ

保健予防課保健予防係  
☎6400-0081 FAX3455-4460  
○港区新型コロナ こころのサポートダイヤルについて  
健康推進課地域保健係  
☎6400-0084 FAX3455-4460

## インフルエンザ流行期の相談の流れ

発熱等の症状がある  
かかりつけ医 あり

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」等も活用し、医療機関に相談

電話相談

発熱等の症状がある  
かかりつけ医 なし

かかりつけ医がない等、相談する医療機関に迷う場合や土・日曜、夜間等

電話相談

症状がない・濃厚接触者等  
新型コロナ一般相談

新型コロナウイルス感染症の一般相談

電話またはファックスでの相談

かかりつけ医・地域の身近な医療機関  
(※発熱患者を診療しない場合は、他の医療機関を紹介)  
**発熱患者を診療・検査**

※PCR検査ができない医療機関の場合は、PCR検査機関を案内

※診療や検査が可能な地域の身近な医療機関を案内

**東京都発熱相談センター**  
☎03-5320-4592※24時間対応

※診療や検査が可能な地域の身近な医療機関を案内

PCR検査が可能な医療機関  
または  
みなと保健所検査センター

※聞き取りの結果、医療機関の紹介やPCR検査が必要だと判断された場合は、医療機関や検査機関を案内

①みなと保健所電話相談窓口  
※月～金曜午前8時30分～午後5時15分  
☎ 03-3455-4461  
FAX 03-3455-4460  
②東京都 **新型コロナコールセンター**  
※月～日曜午前9時～午後10時  
☎ 0570-550571(ナビダイヤル)  
FAX 03-5388-1396

自宅で  
できる



## 介護予防運動DVDを配布します

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、新しい生活様式に対応し、自宅等にいながら介護予防に取り組める「自宅でできる介護予防運動」DVDを希望者へ配布します。

**対象** 希望する区民(60歳以上の人を対象とした内容です)

**費用** 無料

**配布枚数** 3000枚(なくなり次第配布を終了します)

**配布方法** 各いきいきプラザ、高齢者相談センター、介護予防総合センター、高齢者支援課(区役所2階)、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ、台場高齢者在宅サービスセンターで配布します。

**配布開始日** 12月1日(火)

### 問い合わせ

高齢者支援課介護予防推進係  
☎3578-2930



ラクチャ運動指導員と「自宅でできる介護予防運動」DVD

## 港区広報番組をご覧ください

12月1日更新「港区広報トピックス(20分番組)」

**内容** 家具転倒防止器具助成制度、区長記者発表 他

**放送期間** 12月1日(火)～10日(木)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。



## 区民向け住宅(区営・区立・特定公共賃貸・特定公共賃貸高齢型 シティハイツ港南)入居者募集および都営住宅(地元割当) 入居登録者募集

**区営住宅・区立住宅・特定公共賃貸住宅**

**募集住宅**  
**家族向け**  
 区営住宅  
 シティハイツ芝浦:1戸  
**区立住宅**  
 シティハイツ高輪:3戸、シティハイツ赤坂:1戸  
**特定公共賃貸住宅**  
 シティハイツ港南:2戸、シティハイツ神明:1戸  
**単身者向け**  
**区営住宅**  
 シティハイツ芝浦:1戸、シティハイツ六本木:1戸  
**家族・単身者向け**  
**特定公共賃貸住宅(高齢型)**  
 シティハイツ港南:2戸

**主な申込資格**  
 世帯の所得が基準内であること、現に住宅を必要としていること、住民税の滞納がないこと等です。この資格に加え、次の申込資格が必要です。

**区営住宅・区立住宅・特定公共賃貸住宅**  
 申込者または申込者か配偶者(※)の親が区内在住であること(区営住宅の単身者向けは3年以上)、家族向けは同居親族がいること

**特定公共賃貸住宅高齢型シティハイツ港南**  
 申込者が65歳以上で、次のいずれかに該当すること。

- 申込者または配偶者が区内在住継続3年以上であること
- 申込者か配偶者の親または子が区内在住継続3年以上であること

※「みなとマリアージュカード」を交付されている人を含みます(特定公共賃貸住宅を除く)。  
 詳しくは、「申込みのしおり」をご覧ください。

**都営住宅(地元割当)**

**募集住宅**  
 1~2人入居向け  
 南麻布四丁目:1戸  
 2人以上入居向け  
 芝五丁目:1戸、台場一丁目:1戸、港南三丁目:1戸

**主な申込資格**  
 申込者が区内在住であること(1人入居向けは3年以上)、世帯の所得が基準内であること、家族向けは同居親族がいること、現に住宅を必要としていること等。詳しくは「申込みのしおり」をご覧ください。

**各住宅共通事項**

**「申込みのしおり」の配布期間**  
 12月2日(水)~11日(金)  
 ※土・日曜を除く。

**「申込みのしおり」の主な配布場所** 各総合支所協働推進課・台場分室、各いきいきプラザ、港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店 等

※区民向け住宅ホームページ  
<https://www.minato-sumai.jp/>  
 からダウンロードもできます。

※郵送を希望する場合は、(株)東急コミュニティー虎ノ門支店にお問い合わせください。

**申し込み** 郵送で、12月11日(金・消印有効)までに、募集案内添付の封筒で指定の宛先へ。区民向け住宅ホームページおよび住宅課窓口で申し込み状況(倍率)の公表を行います。

**抽選日時** 1月14日(木)午前10時開始

**抽選会場** 区役所6階相談室

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため入場を制限する場合があります。

**問い合わせ**  
 港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店  
 ☎5733-0129  
 担当課 住宅課住宅管理係

## 都民住宅 (東京都施行型) 入居者募集

**主な申込資格**  
 都内に居住していること、自ら居住するための住宅を必要としていること、所得が定められた基準に該当すること等です。詳しくは募集案内でご確認ください。

※都民住宅は中堅所得者向けの賃貸住宅で、礼金・仲介手数料・更新料は必要ありません(都営住宅とは基準が異なります)。

※単身者は申し込みできません。

**申込書・募集案内の主な配布期間**  
 12月1日(火)~9日(水)  
 ※土・日曜を除く。

**申込書・募集案内の配布場所**  
 各総合支所協働推進課・台場分室、指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店

**申し込み**  
 郵送で、12月14日(月・必着)までに、募集案内添付の封筒で指定の宛先へ。

**抽選日時**  
 1月15日(金)午前10時開始

**抽選会場**  
 東京都住宅供給公社4階4B会議室(渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山)  
 ※今回の募集以外に先着順募集住宅もあります。別途、先着順募集住宅用の募集案内を申込書・募集案内の配布場所で配布しています。

**問い合わせ**  
 東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター  
 ☎3498-8894  
 担当課 住宅課住宅管理係

## 成年後見制度ってどんな制度

**制度の紹介**  
 成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害等によって判断能力が不十分な人を法的に支援する制度です。法定後見制度と任意後見制度の2種類があります。

**法定後見制度** すでに判断能力が不十分な人のために家庭裁判所がその人にふさわしい後見人を決める制度です(家庭裁判所に申し立てます)。

**任意後見制度** 将来、判断能力が衰えたときに備え、あらかじめ誰に何を頼みたいか決めておく制度です(公証役場で手続きが必要です)。

**成年後見利用支援センター サポートみなと** 成年後見制度の情報提供や個別の相談・支援を電話や来所による相談の他、必要に



パンフレットの表紙

応じてご自宅等への訪問も行っておりますので、お気軽にご相談ください。

**よくある質問**  
**後見人をすぐに必要としていますが手続きはどのくらいかかりますか**  
 裁判所に申立書類を提出してから、後見人が決まり、活動できるまでは一般的に2~3カ月かかります。

**任意後見人は友人でもなれますか**  
 成人であれば、誰でも信頼できる人を任意後見人にすることができます。ただし、法律がふさわしくないと定めている事由のある人は任意後見人になる事はできません。また親族や友人等だけでなく弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門家に依頼する方法もあります。専門家をご紹介します制度もありますのでご相談ください。

**相続や遺言のことも相談できますか**  
 サポートみなとで月2回実施している専門相談で弁護士のアドバイスを受けることができます。一回50分で予約制です。

**問い合わせ**  
 (社福)港区社会福祉協議会成年後見推進係  
 ☎6230-0283 FAX6230-0285  
 担当課 保健福祉課地域包括ケア推進係

## 歳末たすけあい運動にご協力をお願いします

「あなたの気持ちを、地域の笑顔に」

今年も12月1日(火)から「歳末たすけあい運動」が始まります。戦後の混乱期に生活困窮者への「一品持ち寄り運動」として始まった歳末たすけあい運動は、時代や福祉の状況に応じて変化し、現在では身近な地域での福祉活動に活用されています。

集まった募金の使いみちや受け取った団体からの感謝の声は、赤い羽根データベース「はねっと」  
<https://hanett.akaihane.or.jp/>  
 をご覧ください。

**受付期間** 12月1日(火)~25日(金)

**受付窓口** (社福)港区社会福祉協議会、各総合支所協働推進課

**税の優遇措置について** 歳末たすけあい運動に対する寄付金は、税の優遇措置の対象となります。詳しくは、お問い合わせください。

**主催** (社福)東京都共同募金会  
**主唱** (社福)東京都社会福祉協議会  
**実施** (社福)港区社会福祉協議会  
**後援** 港区  
**協力** 町会・自治会、母の会、港区民生委員・児童委員協議会 他

**問い合わせ**  
 (社福)港区社会福祉協議会経営管理係  
 ☎6230-0280 FAX6230-0285  
 担当課 保健福祉課地域保健福祉係

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

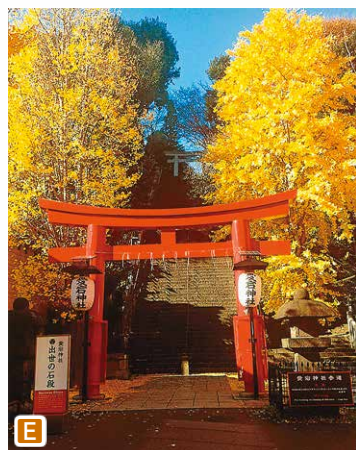
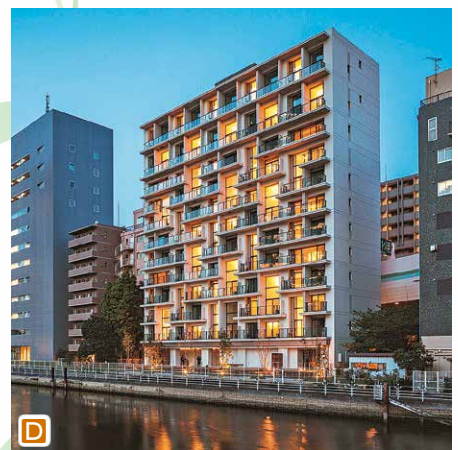
紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。



## 令和2年度

- 「港区みどりの街づくり賞」 ●
- 「港区区民景観セレクション」 ●
- 「港区景観街づくり賞」 ●
- の受賞施設等が決定しました

区では、良好なみどりや、景観形成に貢献する施設・活動等を表彰し、区民や事業者の皆さんと共に魅力ある街づくりに取り組んでいます。



### パネル展

受賞施設等を紹介するパネル展を開催します。

とき

12月1日(火)～20日(日)  
午前9時30分～午後8時

ところ

エコプラザ1階

### 第10回「港区景観街づくり賞」

### 第17回「港区みどりの街づくり賞」

**対象** 原則として、平成30年度に完了した建築計画に伴う緑化施設で、港区みどりを守る条例施行規則の緑化基準を満たしているもの  
**審査について** 学識経験者、都市緑化に造詣の深い区民および区幹部職員(環境リサイクル支援部長)で組織するみどりの街づくり賞選定審査会で審査の上、決定しました。

#### 受賞施設

- A 住友不動産御成門タワー(芝公園1-1-1)
- B バウスステージ南青山(南青山4-8-19)

#### 問い合わせ

○みどりの街づくり賞  
環境課緑化推進担当 ☎3578-2330  
○景観街づくり賞・区民景観セレクション  
都市計画課街づくり計画担当 ☎3578-2204

#### 対象

- (1) 景観街づくり賞・(2) 景観街づくり賞奨励賞  
区と景観協議を行った民間施設のうち、平成30年度に完了報告書が提出されたもの
- (3) 景観街づくり賞特別賞  
良好な景観の形成に功績のあった民間施設・民間活動

#### 審査について

学識経験者、区民および区幹部職員(街づくり支援部長)で組織する景観表彰選定審査会で審査の上、決定しました。

#### 受賞施設・団体

- (1) 景観街づくり賞  
C とらや 赤坂店(赤坂4-9-22)

#### D カナルフロント芝浦(海岸2-2-9)

- (2) 景観街づくり賞奨励賞  
● HIKAWA GARDENS AKASAKA(赤坂6-19-19)  
● 自動車部品会館 高輪さつき保育園(高輪1-16-15)  
● パークコート赤坂檜町ザ タワー(赤坂9-4-1)  
● 新虎通りCORE(新橋4-1-1)
- (3) 景観街づくり賞特別賞  
● 港区アドプト・プログラム登録団体(令和元年度末時点で活動継続5年を経過した団体) 全9団体

#### 受賞景観

- E 愛宕神社参道の石段(愛宕1丁目)
- F 麻布十番商店街にある広場「パティオ十番」(麻布十番2丁目)
- 他8件の景観(詳しくは、港区ホームページをご覧ください)

### 第4回「港区区民景観セレクション」

#### 対象

「区民が誇り、愛着を持つ景観」として区民等により応募されたもの

#### 審査について

景観表彰選定審査会で審査の上、決定しました。

## つくって みよう! マイナンバーカード



### 第8回マイナちゃんとマイキーくん

マイナンバーと公的個人認証サービス(電子証明書)には、それぞれ広報用ロゴマークがあります。

#### マイナンバーのロゴマーク「マイナちゃん」

#### マイナちゃんのプロフィール

性別:女の子  
 誕生日:5月24日(マイナンバー法成立日と同じ日)  
 年齢:秘密  
 性格:明るく好奇心旺盛・楽観的



#### 好物:ラーメン

ずっと昔から日本に住んでいたシロウサギの妖精のマイナちゃん。マイナンバーが導入されることを知り、マイナンバーのPRキャラクターを買って出てくれました。全国を行脚してご当地キャラクターと共演するなど、マイナンバーのPR活動をしています。目や耳が「1」なのは、マイナンバーが「1人に1つ」であることを示しています。また、手に「1」を持つことで、マイナンバーを大切にしていきたいという願いをこ

めています。

#### (内閣府ホームページより抜粋) 公的個人認証サービスのロゴマーク「マイキーくん」

総務省では、マイナンバーカードに搭載されるICチップの空き領域と公的個人認証(いわゆる「マイキー」)を象徴するキャラクターとして、広報用ロゴマーク「マイキーくん」を作成いたしました。国民の皆さまにマイナンバーカードや「マイキー部分」に親しみを感じていただけるよう、「マイキー」部分のうち公的個人認証制度の根幹をなす「鍵」を確実・誠実に守る忠犬の姿をイメージして、当省職員がデザインしたものです。また、「マイキーくん」の両目と手に持った鍵とを



順番に読むと、「JPKI」(公的個人認証の英訳の略称)の文字が浮かび上がるような仕掛けもしております。

(総務省ホームページより抜粋)

#### イベントなどで大活躍のマイナちゃんとマイキーくん

マイナちゃんとマイキーくんは、全国各地のマイナンバーカード普及促進キャンペーン等で、活躍中です。マイナちゃんは、「マイナちゃんのマイナンバー日記」  
[https://ja-jp.facebook.com/my\\_nadiary/](https://ja-jp.facebook.com/my_nadiary/)  
 をフェイスブックに掲載中です。こちらも併せてご覧ください。

#### 問い合わせ

芝地区総合支所区民課個人番号カード交付推進担当 ☎3578-3151

#### 「広報みなと」の自宅配送について

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。 区長室広報係 ☎3578-2036

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。



## 子育て・子ども 関連情報

「成人の日記念のつどい」に参加申し込みをした皆さんに、招待状(入場券)等を、12月中旬までに郵送します。12月21日(月)までに届かない場合は、みなとコールへお問い合わせください。

**対象** 平成12(2000)年4月2日～平成13(2001)年4月1日に生まれた区民および以前区内在住で区外へ転出した人や、区立小・中学校に在籍していた人で参加申し込みをし

## 「成人の日記念のつどい」に参加申し込みをした皆さんに招待状を郵送します

た人  
※参加申し込みは締め切りしました。

**「成人の日記念のつどい」**  
とき 1月11日(月・祝)  
(1)正午～午後1時30分  
(2)午後3時～4時30分  
※新型コロナウイルス感染症拡大

を防止するため、密集防止策として同内容を2回実施します。  
※参加回および入場時間は、招待状に記載していますので、ご確認ください。  
ところ 東京プリンスホテル 鳳凰の間(芝公園3-3-1)  
内容 式典(区長・来賓等の挨拶、

ステージイベント)  
※着席式で、途中の入退場はできません。  
※重度の障害があり介助が必要な人や、保育(4カ月～就学前、5人程度)が必要な人は、12月11日(金)までに、みなとコール(受付時間:午前9時～午後5時)へご連絡ください。  
☎5472-3710

**問い合わせ**  
子ども家庭課子ども青少年育成係  
☎3578-2435

## 円滑に学校生活をスタートするために

## 「就学支援シート」を活用してみませんか

令和3年4月に区立小学校へ入学するにあたり、ご家庭や在籍園、療育機関等での生活の様子や支援の様子等を区立小学校に引き継ぐ

ために、「就学支援シート」をご活用ください。小学校では、記入された内容を参考にして、入学後に必要な配慮、支援方法等を検討し

ます。  
**配布** 12月上旬から、区内の公立・私立幼稚園、公立・私立保育園、児童発達支援センターを通じて配布します。在宅保育の人や区外の就学前機関に通っている人は、お問い合わせください。  
**作成方法** 作成を希望する保護者は、就学支援シートを記入後、在籍する幼稚園や保育園、療育機関

等にお渡しください。  
**提出時期** 就学先が決定(令和3年1月中旬)した後、令和3年2月下旬までに、保護者が就学先の学校に直接持参してください。

**問い合わせ**  
教育人事企画課特別支援教育担当  
☎5422-1543 FAX5422-1547

### 両親学級

妊娠中の生活、お産の経過、産後の生活について講義を実施します。プログラム内容については港区ホームページをご覧ください。

**区** 区民で、出産予定日が令和3年1～4月の妊婦とそのパートナー(一人での参加可)

**時** 1月16・30日(土)午後1時～2時、午後2時45分～3時45分(いずれかにお申し込みください)

**所** 恩賜財団母子愛育会 研究所棟4階(南麻布5-6-8)

**人** 各15組(申込順)

**持ち物** 母子健康手帳、筆記用具

**用** 電話で、12月1日(火)～10日(木)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午前11時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710

**固** 健康推進課地域保健係  
☎6400-0084 FAX3455-4460

### 母親学級

これから母親になる人に妊娠・出産・育児についての情報提供を行います。

**区** 区民で、出産予定日が令和3年1～5月の妊婦

**時** 1月15・22・29日(金)基本コース:午後1時30分～2時30分、オプションコース:午後2時45分～3時45分

**所** みなと保健所

**人** 各20人(申込順)

**持ち物** 母子健康手帳、筆記用具、バスタオル

**用** 電話で、12月28日(月)までに、みなとコール(受付時間:午前9時～午後5時)へ。 ☎5472-3710

**固** 健康推進課地域保健係  
☎6400-0084 FAX3455-4460

### 12月の乳幼児健診・育児相談

4カ月児育児相談・1歳6カ月児健康診査・3歳児健康診査を実施します。

**区** 4カ月児育児相談(令和2年8月生まれの人)、1歳6カ月児健康診査(令和元年5月生まれの人)、3歳児健康診査(平成29年11月生まれの人)

**用** 該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。

**固** 健康推進課地域保健係  
☎6400-0084 FAX3455-4460

### うさちゃんくらぶ

第1子のお子さんとその保護者の交流会です。地区別で情報交換、助産師の講話、ブックスタートを行います。

**区** 区民で、令和2年9月生まれの第1子とその保護者

**時** 芝・麻布・赤坂地区在住者:12月16日(水)、高輪・芝浦港南地区在住者:12月23日(水)いずれも午後1時30分～3時30分

**所** みなと保健所

**人** 各30組(会場先着順)

**持ち物** 母子健康手帳、バスタオル

**用** 当日直接会場へ。

**固** 健康推進課地域保健係  
☎6400-0084 FAX3455-4460

## 高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

区では、高齢者がいつまでも元気でいきいきと過ごせるよう、介護予防事業「ミニ健30」を実施しています。

「ミニ健30」とは、「健康トレーニング」の縮小版で、7月から開始した事業です。自宅でもできる介護予防運動を30分で実施します。※安全のため事業の前後に血圧を測定させていただきます。

### 1月開始の介護予防事業

## 「ミニ健30」参加者募集

**対象** 申込時に60歳以上の区民で、1人で会場まで通うことができる人

※通院中の場合、主治医の了承が必要で

**実施期間** 1～3月(週1回・全10回)

**とき・定員** 参加を希望する会場にお問い合わせください。

※応募は1人1コースです。応募多数の場合は抽選になります。

**ところ** 各いきいきプラザ、介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)、台場高齢者在宅サービスセンター、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ(あいぷら)、麻布区民協働スペース

**申し込み** 電話または直接、12月

1時30分～4時30分

**ところ** 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

**定員** 15人程度(抽選)

**費用** 無料

**申し込み** 直接、12月25日(金)までに、受講申込書(募集要項に添付)と住所を確認できる本人確認書類を持参の上、介護予防総合センターへ。

14日(月)までに、参加を希望する会場へご相談ください。申請等の手続きを行います。

**問い合わせ**  
各いきいきプラザ ☎欄外参照  
介護予防総合センター  
☎3456-4157  
台場高齢者在宅サービスセンター  
☎5531-0520  
芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ  
☎5443-7338

**担当課** 高齢者支援課介護予防推進係

## 介護予防リーダー養成講座

介護予防リーダーは、地域で介護予防活動を主体的・積極的に担うボランティアです。

区では、介護予防を普及し、高齢者が地域で元気に暮らしてい

るようサポートする介護予防リーダーを養成しています。

**対象** 20歳以上の区民

**とき** 1月14日～3月18日(2月11・18日を除く毎週木曜、全8回)午後

※募集要項および受講申込書は、介護予防総合センター・いきいきプラザ・高齢者相談センター等で配布している他、介護予防総合センターホームページからダウンロードもできます。

**問い合わせ**  
介護予防総合センター  
☎3456-4157



## 区立障害者住宅入居者募集

### 募集住宅

区立障害者住宅(車いす使用者世帯向け)シティハイツ竹芝:1戸  
**申込資格**

- 申し込みしようとする世帯で1人以上の人が区内に引き続き3年以上区内在住であること
- 要件を満たした障害者手帳等の交付を受けている人がいること

- 車いす使用者がいること 等
- **「申込みのしおり」の配布期間**  
12月2日(水)～11日(金)
- ※土・日曜を除く
- **「申込みのしおり」の配布場所**  
各総合支所協働推進課・台場分室、各いきいきプラザ、港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店 等

※区民向け住宅ホームページからダウンロードもできます。  
<https://www.minato-sumai.jp/>

※郵送を希望する場合は、(株)東急コミュニティー虎ノ門支店へお問い合わせください。

### 申し込み

郵送で、12月11日(金・消印有効)までに、募集案内添付の封筒で指定の宛先へ。

### 抽選日時

1月14日(木)午前10時

## 障害者 関連情報

### 抽選会場

区役所6階相談室

### 問い合わせ

港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店

☎5733-0129 FAX5733-0139

担当課 障害者福祉課障害者施設係

12月3日～9日は障害者週間です

## 第39回障害者週間記念事業

# ともに生きるみんなの集いを オンラインで開催します

障害者週間は、障害や障害者への理解を深めるとともに、障害者の社会参加を促進するために設けられています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、オンラインで開催します。皆さんと共に考え、楽しむ動画を無料で配信します。

**対象** どなたでも

※手話通訳あり

**配信開始日** 12月3日(木)

※港区ホームページにて配信します。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「第39回障害者週間記念事業 ともに生きるみんなの集い」のページをご覧ください。



### プログラム

第1部 記念講演「挑戦って、楽しい!～『勇気』は心のバリアフリー」  
 講師 太田 渉子選手



太田 渉子選手

### プロフィール

冬季パラリンピックにスキー選手として3大会連続出場したメダリスト。平成26年に引退後、平成30年にテコンドー選手として現役復帰。東京2020パラリンピック競技大会に出場内定。

### 第2部 区立芝浦小学校「歌花隊」による合唱

令和2年3月から、新型コロナウイルスの影響で活動を中止していました。活動中止の状況の時を経て、歌の大切さや、仲間の大切さに気付くことができました。今回は、短い間での練習ですが、こんな時だからこそ、皆さんの心に届



区立芝浦小学校合唱団「歌花隊」

く歌を作れるように精一杯練習しました。ぜひお聞きください。

**主催** 港区、第39回障害者週間記念事業実行委員会、港区心身障害児・者団体連合会

**後援** (社福)港区社会福祉協議会、港区民生委員・児童委員協議会

## 企業等感謝状を贈呈しました

障害者に対して理解と功績の顕著な企業や団体および個人に、区長から感謝状を贈呈しました。

### 感謝状贈呈企業等

- 中山 勝博さん
- (公財)伊藤忠記念財団
- (株)東京ソワール

### 問い合わせ

障害者福祉課障害者福祉係 ☎3578-2670 FAX3578-2678

## 理学療法士による介護予防シリーズ「ストップ、未来の要介護!脳卒中を予防しよう」

対 60歳以上の区民

時 12月21日(月)午後3時～4時

所 高輪いきいきプラザ

人数 10人(抽選)

申 電話または直接、12月15日(火)までに、高輪いきいきプラザへ。※当選者のみ、12月17日(木)に電話連絡します。☎3449-1643

### 就職面接・相談会

対 おおむね55歳以上の就職希望者

時 12月18日(金)午後1時30分～3時30分(受付時間:午後1時～2時45分)

所 港勤労福祉会館

持ち物 履歴書

申 当日直接会場へ。※入場を制限する場合があります。

問 みなと\*しごと55

☎5232-0255

所 保健福祉課地域保健福祉係

## 優ったりグループホーム高輪台入居者募集

対 (1)区民であること(2)要支援2または要介護1～5の認定を受けて

いること(3)医師から認知症の診断が出ていること

入居予定 令和3年4月末から順次募集期間 1月31日(日)まで

所 高輪3-161-1(地番)

人数 27人(選考)

申込書配布場所 高齢者支援課(区役所2階)、各総合支所区民課保健福祉係、各高齢者相談センター

申 郵送またはファックスで、申込書に必要事項を明記の上、〒161-0031新宿区西落合2-8-7 優ったりグループホーム高輪台準備室へ。FAX3565-5622

設置運営 (社福)奉優会

申し込み相談会

時 (1)12月11日(金)午後7時～9時

(2)1月16日(土)午後2時～4時

所 (1)白金台いきいきプラザ(2)白金台区民協働スペース

申 当日直接会場へ。※入場を制限する場合があります。

問 (社福)奉優会 優ったりグループホーム高輪台準備室

☎3565-6282 FAX3565-5622

高齢者支援課高齢者施設係

☎3578-2421

## 令和元年度贈呈の寿商品券(港区内共通商品券)の有効期限が近づいています

区では、長寿のお祝いとして、毎年9月15日現在、70・77・80・88・90・99歳の人に寿商品券を贈呈しています。令和元年8月～令

## 政治家による「寄附の禁止」について

令和3年1月31日(日)まで、政治家の寄附禁止PR強化期間です。

政治家が選挙区内の人に、金銭や品物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。違反すると、処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。



### 問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎3578-2766

## 高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

和2年3月の間に贈呈した寿商品券の有効期限は、12月31日(木)までです。この期間に贈呈された寿商品券をお持ちの人は、早めにご利用ください。

問 各総合支所区民課保健福祉係

欄外参照

### 港区の人口

令和2年11月1日現在

### 総人口

25万9,493人  
(前月比400人減)

出生等 253人 死亡等 322人  
 転入 1,832人 転出 2,163人

日本人 24万771人 (前月比154人減)  
 男 11万2,589人 女 12万8,182人

外国人 1万8,722人 (前月比246人減)  
 男 9,776人 女 8,946人

世帯数 14万6,983世帯 (前月比342世帯減)  
 日本人世帯数 13万3,668世帯 (前月比154世帯減)  
 外国人世帯数 1万29世帯 (前月比182世帯減)  
 複数国籍世帯数 3,286世帯 (前月比6世帯減)



# みなと おしらせボード



**凡例**

対▶対象  
内▶内容  
問▶問い合わせ

時▶とき  
人▶定員・募集人員  
選▶選考方法

所▶ところ  
申▶申し込み  
担▶担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

## 健康

### ◎アピランス(外見)ケア個別相談

対▶がん患者およびその家族  
時▶1月7日(木)・27日(水)午前10時～10時30分、午前10時30分～11時  
人▶各1組(申込順)

### ◎両立支援個別相談

対▶がん患者およびその家族、企業の人事労務担当者等  
時▶1月7日(木)午後6時～7時、午後7時～8時  
人▶各1組(申込順)

### ◎栄養セミナー「今が旬!果物のビタミンレシピで一緒に風邪予防しませんか」

対▶どなたでも  
時▶1月16日(土)午前10時30分～11時30分  
人▶20人(申込順)

### ◎印の共通事項

所▶がん在宅緩和ケア支援センター  
用▶電話またはファックスで、各開催日の前日までに、開催日時・氏名・連絡先(電話)・参加人数を、がん在宅緩和ケア支援センターへ。  
※詳しくはがん在宅緩和ケア支援センターホームページ  
<https://www.minato-hpccsc.jp/>をご覧ください。  
☎6450-3421 FAX6450-3583

### 胃・大腸がん検診(予約制)

対▶35歳以上の区民  
時▶1月6日(水)～29日(金)午前8時30分～9時30分  
所▶こころとからだの元気プラザ(千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング)  
人▶20人(申込順)  
用▶電話で、12月21日(月)までに、健康推進課健康づくり係(受付時間:午前9時～午後5時)へ。 ☎6400-0083

## 講座・催し物

### 伝統文化交流館の完成見学会を開催します

対▶どなたでも  
時▶12月14・15日(月・火)両日ともに開始時間は、午前10時30分、午後2時30分、午後4時、午後5時30分(各回所要時間50分、開始時間20分前から受け付け)  
所▶伝統文化交流館  
用▶保存改修工事を担当した設計事務所による説明と館内見学  
人▶各回10人(申込順)  
用▶電話で、12月3日(木)～9日(水)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710  
問▶芝浦港南地区総合支所管理課管理係 ☎6400-0011

### 商工会館主催人事セミナー「オンラインでも学生に選ばれる新卒採用の新常識」

対▶区内経営者・人事担当者  
時▶12月15日(火)午後2時～4時  
所▶インターネットで受講可能な自宅等(オンライン(Zoom)にて実施)  
人▶50人(申込順)  
用▶電話または商工会館ホームページからお申し込みください。 ※詳しくは、商工会館ホームページ  
<https://minato-shoukou.jp/>をご覧ください。 ☎3433-0862  
問▶産業振興課産業振興係

### 第3回一日消費者教室「子育て世代必見!子どもの成長と自立に必要な「お金のしつけ」

対▶区内在住・在勤・在学者  
時▶12月19日(土)午後1時30分～3時  
所▶消費者センター(みなとパーク芝浦2階)  
用▶子どもの成長と自立に必要な不可欠な「お金のしつけ」について  
人▶15人(申込順)  
用▶電話で、12月18日(金)までに、消費者センター(受付時間:月～土曜(祝日を除く)午前9時～午後5時)へ。 ☎3456-4159

### 防災士養成講座

事前の学習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインツール(Zoom)を活用し、実施します。オンライン環境がない人を対象に区役所内に会場を設けます。  
用▶事前学習会を含む全3日の参加が可能で、区内の防災活動に参加できる次のいずれかに該当または所属する人(1)区内在住者(2)次の区内の団体等に所属する区内在勤・在学者①防災住民組織または地域防災協議会②消防団③駅周辺滞留者対策推進協議会④事業所を構成員とする会議体のうち、区が主催等をするもの(「地域と事業所」防災連携プロジェクト、赤坂・青山会議、芝浦・海岸地域防災連絡会)⑤区との災害時協力協定を締結している事業者(協議中を含む)(3)港区国際防災ボランティア登録者および申込者(4)(社福)港区社会福祉協議会の災害ボランティア登録者  
事前学習会  
時▶1月27日(水)午後7時～9時  
所▶(1)インターネットを使って受講可能な場所(2)区役所9階会議室  
人▶養成講座定員50人のうち(2)は20人  
養成講座  
時▶1月30・31日(土・日)午前9時～午後6時30分  
所▶田町グランパークプラザ棟(芝浦3-4-1)  
人▶50人(申込順)※事前学習課題があります。 ※保育あり(4カ月～就学前、4人。希望する人は申込時にお申し出ください)  
用▶電話で、12月2日(水)～14日(月)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。 ※申込時に、事前学習会の受講方法をお伝えください。 ☎5472-3710  
問▶防災課地域防災支援係

## お知らせ

### 国民健康保険に加入している人へ「医療費のお知らせ」を郵送します

2月上旬に、国民健康保険被保険

者本人宛て(中学生以下の人は、世帯主宛て)に郵送します。お知らせが不要な人は、電話で、12月15日(火)までに、国保年金課給付係へご連絡ください。

対象期間 令和元年11月診療分～令和2年10月診療分  
問▶国保年金課給付係 ☎3578-2640～2

### 都市計画の案の縦覧

件名 (1)都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(2)都市再開発の方針  
対象区域 東京都市計画区域  
縦覧期間 12月2日(水)～16日(水)  
縦覧場所 東京都都市計画課(都庁第二本庁舎12階)および港区都市計画課(区役所6階)  
意見書の提出先 件名を明記し、郵送または直接、12月16日(水・消印有効)までに、〒163-8001新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課へ。  
問▶東京都都市整備局都市計画課 ☎5388-3225  
港区都市計画課都市計画係 ☎3578-2215

### 虎ノ門一丁目東地区関連の国家戦略都市計画建築物等整備事業に関する事項の案の縦覧

件名 (1)地区計画の変更(2)都市再生特別地区の変更(3)市街地再開発事業の決定  
縦覧期間 12月2日(水)～16日(水)  
縦覧場所 (1)(2)東京都都市計画課(都庁第二本庁舎12階)および港区都市計画課(区役所6階)(3)港区都市計画課(区役所6階)  
意見書の提出先 郵送または直接、12月16日(水・消印有効)までに、(1)(2)〒163-8001新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課へ。(3)〒105-8511 港区役所都市計画課都市計画係へ。  
説明会  
時▶12月3・4日(木・金)午後7時～8時30分  
所▶御成門中学校  
人▶各50人(申込順)

## 夜間・休日診療

港区ホームページからもご覧いただけます▶  
診療時間 □は午前9時～午後5時  
診療時間 ■は午後5時～午後10時

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜:午後7時～10時 土曜:午後5時～10時 ※祝日・年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

12月6日(日)	白金台おがわクリニック(内)	白金台3-8-3	6447-7081
	愛育病院(小)	芝浦1-16-10	6453-7300
	ヨシエ歯科医院(歯)	芝3-27-5	3453-2867
	大竹歯科クリニック(歯)	赤坂3-15-4-2階	3560-6922
	★新田町ビル診療所(内)	芝5-34-6 新田町ビル2階	3451-2619
港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)		三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	【#7119】(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ <a href="https://www.himawari.metro.tokyo.jp/">https://www.himawari.metro.tokyo.jp/</a>

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時～翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始午前8時～翌朝8時	【#8000】(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915
12月6日(日) 赤坂駅前薬局 赤坂5-4-6 赤坂三辻ビル地下1階 3560-0123

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	12月12日(土) 午前9時30分～午後0時30分	【完全予約制】平日午前9時～午後5時受付 ☎6400-0084 FAX3455-4460 健康推進課地域保健係
		12月26日(土) 午後1時30分～4時30分	

### 事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。



☎ 電話で、12月3日(木)正午までに、東京都都市整備局土地利用計画課へ。 ☎5388-3261  
☎ 東京都都市整備局都市計画課 ☎5388-3225  
港区都市計画課都市計画係 ☎3578-2215

### 放置自転車リサイクル

☎ 12月13日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選  
☎ みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)  
☎ 販売台数30台程度※区民優先枠を設けています。  
費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。  
☎ (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681  
リサイクル自転車作業所(みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所2階)

(受付時間:火～金曜午前9時～午後5時) ☎3479-3116

### 港区環境影響調査実施要綱に基づく環境影響調査計画書の縦覧

事業名 (仮称)春日ビル建替計画  
☎ 12月1日(火)～1月12日(火)※閉庁時を除く。  
☎ 環境課(区役所8階)、各総合支所管理課、みなと図書館  
意見書の提出 調査計画書について、意見のある人は意見を提出できます。詳しくは、お問い合わせください。  
☎ 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

### 男女平等参画フェスタinリーブラ2021「講座・ワークショップ等区民企画」を募集します

☎ 区内在住・在勤・在学者、また

は区内で活動する個人・団体※詳しくは、募集要項をご確認ください。  
募集要項・応募書類の配布期間 1月5日(火)まで

配布場所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)で配布する他、男女平等参画センターホームページ

https://www.minatolibra.jp/ からダウンロードもできます。

☎ 郵送または直接、応募書類に必要な事項を明記の上、1月5日(火・必着)までに、〒105-0023芝浦1-16-1みなとパーク芝浦2階 男女平等参画センターへ。 ☎3456-4149

### 変更・休止情報等

飯倉いきいきプラザエレベーター停止

☎ 2月1日(月)～3月19日(金)

☎ 飯倉いきいきプラザ ☎3583-6366

### 高輪地区総合支所等大規模改修工事に伴う区民ホールの休止

☎ 1月4日(月)～3月31日(水)  
☎ 高輪区民センター ☎5421-7616  
高輪地区総合支所管理課管理係 ☎5421-7124

### 港南いきいきプラザ改修工事に伴うアクアルーム等利用休止

☎ アクアルーム:12月11日(金)～1月22日(金)(予定)浴室:12月16日～20日(水～日)(予定)  
☎ 芝浦港南地区総合支所管理課管理係 ☎6400-0011  
港南いきいきプラザ ☎3450-9915

## 区の窓口等で

# 外国人向けにテレビ電話やポータブル音声翻訳機による通訳サービスをご利用いただけます ～12の言語で対応しています～

区には、約1万9000人の外国籍の人が暮らし、その国籍数は約130に及びます。区に住む外国人が、窓口等で言葉の壁を感じることなくサービスを受けられるように、テレビ電

話とポータブル音声翻訳機を窓口等に導入しています。通訳が必要な人は、窓口の職員にお申し出ください。

テレビ電話通訳サービスの概要  
タブレット端末の画面に通訳者が

映し出され、外国人住民と職員との会話を通訳します。通訳者が互いの表情を見ながら通訳ができるため、スムーズな通訳が可能です。

対応言語(12言語) 英語、韓国語/朝鮮語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ロシア語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語、インドネシア語、ヒンディー語

利用できる人 どなたでも

料金 無料

対応時間 午前8時30分～午後5時15分(英語、韓国語/朝鮮語、中国語、ポルトガル語、スペイン語につい

て、各総合支所の窓口延長時は、午後7時15分まで)

設置場所 地域振興課(区役所3階)、各総合支所管理課、台場分室、みなとリサイクル清掃事務所、子ども家庭支援センター、みなと保健所  
※学校や保育園、幼稚園でも利用できます(要予約)。詳しくは教職員にお尋ねください。

問い合わせ  
地域振興課国際化推進係  
☎3578-2524

## 区民保養施設利用案内

# 大平台みなと荘・熱川プリンスホテル

大平台みなと荘および熱川プリンスホテルについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等を踏まえて、ご利用いただいています。

### 2月利用分抽選申し込み

対象 区民  
申し込み 専用はがきを郵送で、12月12日(土・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所管理課、各区民センター、地域振興課(区役所3階)、JTB虎ノ門店にあります。また、12月18日(金)までに区民保養施設予約シス

テムでもお申し込みできます。抽選結果は12月末にご自宅に郵送します。

### 空き室申し込み

対象 区民・在勤者  
申し込み 利用希望日の1カ月前の同日から予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

### 利用者登録

利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

### 熱川プリンスホテルの利用可能な部屋数を増やしました

区が借り上げた部屋のうち、新型コロナウイルス感染症の影響で、利用休止期間中に区民・在勤者が利用できなかった部屋数を、9月利用分以降に上乗せしています。1月末まで、土曜日を対象に、1日当たり3室、予約できる部屋数を増やしています(日～金曜は11月上旬までで終了しました)。各日の利用可能部屋数は、区民保養施設予約システムまたはJTBみなと予約センターでご確認ください。

### 大平台みなと荘・熱川プリンスホテル臨時休業のお知らせ

大平台みなと荘  
1月19～21日(火～木)  
熱川プリンスホテル  
12月15～17日(火～木)  
1月12・13日(火・水)

問い合わせ  
○登録・利用・申し込み  
JTBみなと予約センター  
午前10時～午後6時30分(土・日曜、祝日を除く) ☎5434-7644  
区民保養施設予約システム  
午前5時～午前0時  
https://hoyo.city.minato.tokyo.jp/hoyo/  
○区民保養施設事業について  
みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

## がん検診を受けましょう

日本ではがんは死亡原因の第1位であり、日本人のおよそ2人に1人はがんになるといわれており、全ての人のにとって身近な病気です。

現在、がんの5年生存率は6割近く、早期発見であれば9割が治癒するといわれており、不治の病ではなくなっています。

### がんになるまで

例えば乳がんの場合、1つの細胞

が1センチメートルのがんになるまで15年かかります。しかし、1センチメートルのがんが2センチメートルになるには1年6カ月程度です。

### がんの進行と自覚症状

早期がんではほとんどの場合、自覚症状がなく、進行がんでも症状が出ないこともあります。

### がん検診の対象

特に症状がない健康な皆さんが対象です。もしがんが見つかって、早期がんであることがほとんどで、早期に適切な治療を行うことでがんによる死亡を防ぐことができます。

### 「健診」と「検診」の違い

「健診」とは

健康かどうかを確認し、健康上の問題がないかどうかを判断します。学校健診や職場の健康診断がこれに当たります。

### 「検診」とは

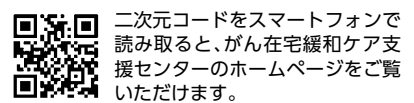
特定の病気を発見し、早期に治療を行うことが目的です。具体的には、がん検診や糖尿病検診等があります。

がんの場合、早期であればほとんど自覚症状が見られないので、検診を受けなければがんを見つけることは困難になります。また、1回検診を受けて大丈夫でも、次の検診までの間に大きくなり見つかる、ということもあります。そのため、定期的

に検診を受ける必要があるのです。区では無料で受けられるがん検診があります。郵送されているご案内に従って予約をしてください。

### がんの相談窓口

がん在宅緩和ケア支援センターでは、がんに関連する疑問や心配事等の相談を受けております。電話または直接お越しください。



問い合わせ  
がん在宅緩和ケア支援センター  
☎6450-3421 FAX6450-3583

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (財)・・・一般財団法人 (公財)・・・公益財団法人 (有)・・・有限会社 (株)・・・株式会社



# 令和2年TOKYO 交通安全 キャンペーン

都では、警視庁、区市町村をはじめとする関係機関と連携し、年末に増加する交通死亡事故の防止を図ることを目的として、12月1日(火)~7日(月)に「令和2年TOKYO交通安全キャンペーン」を実施します。

## キャンペーンの推進重点

### 重点1 子どもと高齢者の安全な通行の確保

歩き慣れた道でも、信号無視や横断禁止場所横断等のルール違反はやめましょう。

保護者は、信号が青でも、子どもに「右・左・右」の安全を確かめさせましょう。また、飛び出しや路上遊戯の危険性を具体的に教えるとともに、正しいルールについて手本を示しましょう。

### 重点2 飲酒運転の根絶及び高齢運転者の交通事故防止

飲酒運転や飲酒運転するおそれのある人に対して車を提供したり、酒気を帯びている人の運転する車に同乗する行為も罰せられます。

都では、高齢者ドライバーにペダル踏み間違い時の急加速を抑制する装置の購入・設置の補助を行っています。また、運転に自信がなくなった人、家族から運転が心配と言われた人は、運転免許証の自主返納をお考えください。運転経歴証明書の交付を受けるとさまざまな特典が受けられます。詳しくは、警視庁のホームページ

<https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/>

をご覧ください。

### 重点3 自転車の交通事故防止

自転車は車の仲間です。交通ルールやマナーを守りましょう。

#### 自転車安全利用五則

- (1) 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- (2) 車道は左側を通行
- (3) 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- (4) 安全ルールをまもる
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- (5) 子どもはヘルメットを着用

### 重点4 二輪車の交通事故防止

速度の出し過ぎに注意し、交差点ではしっかりと安全確認をしましょう。また、胸部プロテクターを着用し、ヘルメットのおご紐もしっかりと締めましょう。

### 重点5 違法駐車対策の推進

違法駐車は、一台でも交通渋滞や交通事故の原因になります。特に交差点やその付近での違法駐車は、重大事故に直結するおそれがあります。出掛ける前は、あらかじめ外出先の駐車場所を確認し、短時間でも駐車場やパーキングメーターを利用しましょう。

#### 問い合わせ

区内各警察署 ☎欄外参照  
地域交通課交通対策係  
☎3578-2262

# 令和2年度 交通安全ポスターコンクール の入賞者等のお知らせ

区では、区民の皆さん一人一人の交通安全に対する理解と関心を高めていただくために、毎年夏休みの課題の1つとして、区立小・中学校の児童・生徒の皆さんから交通安全ポスターを募集しています。令和2年度は、10校から234点応募があり、27点の入選作品の中から14点が入賞しました。10月27日に表彰式を行い、区長が入賞者の皆さんを表彰しました。

入賞した14点を交通安全啓発ポスターや啓発用品のデザイン等に使用し、区民の皆さんに交通安全について啓発していきます。

#### 問い合わせ

地域交通課交通対策係 ☎3578-2262

#### 表 入賞者一覧(敬称略)

賞	学校名	学年	氏名	画題
最優秀賞	御成門	4	馬場 希遥	思いやりで守れる命
金賞	御成門	6	柳下 実加	まわり見えてる?
銀賞	御成門	6	横山 瑠夏	自転車利用者急増中 安全運転心がけ
	芝浦	6	西田 朱里	車の死角 理解して運転
銅賞	御成門	6	大和田 結友	思い出は命のベルトと持ち帰ろう
	芝浦	6	村里 菜美	NO! 飲酒運転
	麻布	4	中園 紗綾	飲むか飲まないかの別れ道

#### 中学生の部

賞	学校名	学年	氏名	画題
最優秀賞	三田	1	飯高 慶太	安全は、スマートフォンで探せない
金賞	高陵	1	江口 宙輝	標識無視で 見逃す命
銀賞	三田	1	小川 宗一郎	心にゆとりを
	三田	1	馬場 花里ん	曲がり角気をつけないと大惨事!!
銅賞	高陵	1	佐藤 寧珠	自分は大丈夫って思っていない?
	赤坂	1	田村 修悟	ありがとう思い出胸に免許返納
	赤坂	1	伊藤 彩実理	Keep Safe Distance



# 節電・省エネルギーに 引き続きご協力をお願いします

冬は家庭や事業所での空調機器の使用や照明等による電力消費量が増える時期です。

寒暖の差は衣服で調節する、暖房の温度は室温20度を目安とする、使っていない照明はこまめに消灯する等、無理なく節電・

省エネルギーを心掛けたライフスタイルへと切り替えましょう。引き続き、環境にやさしい行動の推進にご協力をお願いします。

#### 問い合わせ

環境課地球環境係 ☎3578-2496

# 食べきり強化月間を ご存じですか

宴会では、「ついつい話に夢中になってしまい、出された料理を残してしまったり。」家庭では、「購入した食材を冷蔵庫に入れたまま捨ててしまった。」という人もいるのではないのでしょうか。そんな食べ残しをなくすためのキーワード「30・10運動」をご存じでしょうか。

区では、宴会等の外食やパーティー等を家庭で催す機会が多くなる年末年始や、歓送迎会および卒業・入学等シーズンに、飲食店や家庭から出される食品ロス(食べられるのに捨てられてしまう食品)の削減を目的とした、「食べきり強化月間」を設け、「30・10運動」を推進しています。新型コロナウイルス感染症対策

と合わせて行いましょう。

#### 期間

- 冬の陣(年末年始)  
12月16日(水)~1月15日(金)
- 春の陣(歓送迎会シーズン)  
3月16日(火)~4月15日(木)

#### 宴会での30・10運動

**味わいタイム**  
乾杯後の30分間は出来たての料理を楽しみましょう。

#### 食べきりタイム

宴会終了前の10分間も食べることを優先する時間にしましょう。

#### その他の取り組み

- 幹事の方は、宴会の始まりと終わりの前に、「30・10運動」を行うよう参加者に声掛けをしましょう。

- お店を予約する際には、コースメニュー料理の量を事前に確認し、食べられる量のコースを選択するようにしましょう。
- 料理を注文する際には、食べきれる量を注文するようにしましょう。

#### 家庭での30・10運動

**毎月30日は「冷蔵庫クリーンアップデー」**  
冷蔵庫の中にある、賞味期限や消費期限が近い食材や、傷みやすい野菜・肉類を料理に活用しましょう。

**毎月10日は「もったいないクッキングデー」**  
普段捨ててしまいがちな、野菜の皮等や余った料理を使い、別の料理に作り変えてみましょう。

#### その他の取り組み

- 食材のまとめ買いはできるだけ避け、必要なものを必要な分だけ購入しましょう。
- 食材を使い切る調理法を実践しましょう。



食べきり協力店ステッカー  
(縦9センチメートル 横9センチメートル)

- 食品庫や冷蔵庫の中にある食材を、定期的に確認しましょう。
  - 家庭でパーティーをする際には、食べきれる量を提供するようにしましょう。
- 「食べきり強化月間」で食品ロスを減らすことで、これまで以上に区のごみの減量につながります。ご理解とご協力をお願いします。

#### 問い合わせ

みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量・資源化推進係 ☎3450-8025